

令和5年度聖籠町立図書館運営に関する評価

図書館法第7条3の規定に基づき、令和5年度の聖籠町立図書館の運営状況について、次のとおり評価を実施しました。評価は、図書館職員による1次評価と図書館協議会による2次評価から構成されています。

《図書館職員による自己評価（1次評価）》

評価指標

I 子どもたちの心を豊かに育む図書館

1 児童サービスの充実

- ①児童図書貸出冊数
- ②0～18歳貸出利用者数
- ③児童図書蔵書冊数
- ④おはなし会参加者数
- ⑤団体貸出利用冊数
- ⑥訪問（受入れ・出張）事業参加者数
- ⑦移動図書館車貸出冊数
- ⑧幼稚園・学校図書館担当者会議の開催数

II 地域に根ざし、暮らしに役立つ図書館

1 図書館利用の推進

- ①入館者数
- ②レファレンス件数（課題解決）
- ③ 〃 （所蔵照会）
- ④相互貸借数（貸出・借受）

2 図書館資料の収集提供

- ①総貸出点数
- ②有効登録者数
- ③予約・リクエスト件数

3 情報発信の充実

- ①定期的なホームページの更新回数
- ②テーマ展示・コーナー展示実施回数

III 誰もが集える図書館

1 利用環境の整備

- ①消防・防災訓練（回数）
- ②館内・館外巡視（1日あたりの巡視回数）

2 各種事業の開催と支援

- ①一般向け事業（回数）
- ②子ども向け事業（回数）

IV 資格を持った職員と町民が生き生きと活躍する図書館

1 職員の充実

- ①正規職員数
- ②会計年度任用職員数
- ③会計年度任用職員数（短時間）
- ④職員研修実施回数（外部及び館内）
- ⑤司書会議及び選書会議の回数

2 関係団体との協働

- ①ボランティア活動日数
- ②図書館協議会開催日数

3 町民の意見反映

- ①「みなさんの声」投稿数

《図書館協議会による外部評価（2次評価）》

（1）図書館協議会の開催

- ・ 日時：令和6年5月28日（火）、12月10日（火）
- ・ 場所：聖籠町立図書館 会議室
- ※ 正副委員長会議 11月7日（木）

（2）図書館協議会の評価

上記協議会における各委員の意見を集約し、図書館協議会の外部評価（2次評価）としました。

この報告書は、図書館法第七条の三及び第七条の四の規定に基づき、「図書館評価」をとりまとめ、公表するものです。